

保健所や動物愛護センターから

飼えなくなったり、飼い主不明で保護されたペットを新しい飼い主に譲渡する事業を、各自治体の保健所や動物愛護センター、民間の動物愛護団体等が行っています。スタッフがあなたのライフスタイルや生活環境に合った動物をアドバイスしてくれたり、試しに飼ってみる期間を設けている施設もありますので、実際に動物に接して現実的に判断することができます。

ただし、保護されたペットなので、生年月日や年齢、病歴など細かなデータはない場合がほとんどです。自治体の施設では講習会の受講が義務づけられていることがあります。また、民間動物愛護団体等の中には、詐欺まがいの行為をするところもあるので、信頼できる団体なのかよく見極める必要があります。

CHECK!

収容動物検索情報サイト 飼い主を探している犬や猫がいます



やむを得ない事由で自治体に引き取られたり、収容された動物の譲渡を推進する環境省のページです。

友人・知人から

友人や知人の家で生まれたペットをもらってくる場合は、ブリーダーからの購入と同じく、飼い方のアドバイスを受けたり、親きょうだいを見ることができるなどの利点があります。

しかし、個人的な経験や思い込みで間違った飼い方をしていたり、繁殖や遺伝性疾患に関する知識がないために、病気を持っている場合などもあるので注意が必要です。

